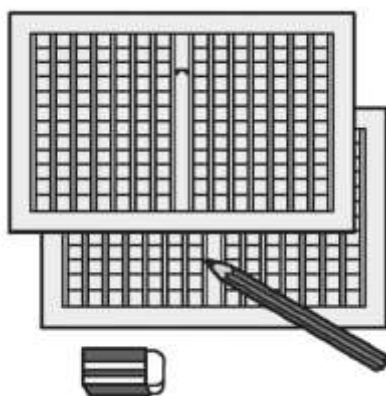


# 法に関する作文コンクール

## 受賞作品集 (平成28年度)



神奈川県弁護士会 法教育委員会

# 目次

法に関する作文コンクール テーマ ..... P 1

## 中学生の部

【最優秀賞】 映画観覧の制約 ..... P 2  
川崎市立柿生中学校三年 後藤 真妃

## 高校生の部

【最優秀賞】 恋愛の自由・・・ 当世恋愛事情から考えたこと ..... P 3  
神奈川県立柏陽高等学校一年 熊木 ひと美

## <法に関する作文コンクール テーマ>

人は、自分の意見を発表する自由、宗教を信仰する自由、商売をして利益を追求する自由、住む場所を選択する自由など、さまざまな自由を有しています。

一方、「自由」といいながら、他人との関係で我慢させられたり、法律や規則などのルールによって制限されたりして、制約されることもあります。

そこで、「〇〇する（しない）自由」が制約されている、と感じられる具体的な事例を取り上げ、その自由が制約されている理由を踏まえた上で、その制約に対するあなたの考えを述べてください。取り上げる事例は、あなた自身や周りの人の経験でもかまいませんし、新聞やテレビなどのニュースで見聞きした出来事でもかまいません。

## 映画観覧の制約

川崎市立柿生中学校三年 後藤 真妃

先日、私は母とDVDレンタルのお店に行きました。私がDVDをレンタルする時は、ほとんどの場合、母と一緒にです。なぜなら母は私に、あまり刺激の強い映像を見せたくないからだそうです。私の見る映画の選択は母によって制約されているのです。

しかし、私は母以外にも国によって制約されているものがあります。それはR-15やR-18などといった制限です。R-15やR-18のRとはRestrictedの略であり、制限という意味があります。R-15は15歳未満および中学生以下の人、R-18は18歳未満の人の観覧に過ぎない場合にかかけられます。また他にもPG12という制限もあります。この制限はPG=Parental Guidanceの略であり、12歳未満の人の観賞には適さなく、親または保護者の同伴が必要な場合にもかけられます。

このような制限が日本で始まったのは1976年からのことです。その頃日本では、今までに実例がないような猟奇的な犯罪が目立ち始め、その原因が”メディアからの刺激的な映像”だと言われたからだそうです。

たしかに映画のなかでは人が傷つけられたり、殺されたりする場面を多く目にします。そのなかには本物のようなものや、かなり生々しいものもあるでしょう。そのようなものを幼い頃から見慣れてしまうのは、私も賛成ではありません。物語に引き込まれ、話を追っていく流れで、気がついたらそのようなシーンになってしまうことがあります。そんなシーンを見てしまった夜は、なかなか脳裏から離れず、眠れないこともあります。大人は“現実”と“物語”を割りと早く切り替えられるのですが、年齢が幼ければ幼いほどそれは難しいのではないのでしょうか。それに気づかず、何の気もなしに観た映画のワンシーンがいつまでもトラウマになってしまうことは良いことではないと思います。

また、犯罪に結びつくかどうかについても同じです。「これは物語だ」と分かったつもりで残虐な殺人シーンなどをいくつも見続けると、心のなにかが麻痺してしまうようになりません。慣れ、というものでしょうか……。普通なら越えることのない一線を、簡単に越えてしまうようになる危なさがある気がしてなりません。

実際、よく問題になるイジメですが、映画と同じようなことをしている場合が多いように思えます。かといって製作を禁止することは“表現の自由”に引っ掛ってしまうので難しいでしょう。そうすると、年齢別に区分けして制限するのは理にかなっていると思えるのです。

このことから、あまり残虐なシーンなどが入っているものを法律で規制し、それを表示してくれることに賛成です。

しかし、制限を強めることで本当に犯罪などが減少するとは言い切れないところがあります。アメリカでは日本と同じようなレーティングシステムという映画の観覧制限があります。日本より30年も前からつくられ、その制限は日本や他の国に比べて厳しいものになっています。しかし今、アメリカでは多くの少年犯罪や凶悪事件がおきています。このような例もあり、ひとえに映画の観覧制限が正しいとはいえないのです。私はもっと深く考えていくべきだと思いました。

## 恋愛の自由…

### 当世恋愛事情から考えたこと

神奈川県立柏陽高等学校一年 熊木 ひと美

私は今、青春真っ只中！去年の今頃の受験生生活を思い出すとくらべものにならないほど、高校生活を満喫している。心から友と思える出会いもあり、女子同士、話し始めると終わりが無い。コーヒーショップで何時間も喋り続けられる…楽しいイマドキノ高校生だと思う。

友人の中にはいわゆる「リア充」の、恋愛青春現在進行形の友人もいる。うらやましいなと思う自分と、女同士がやっぱり気楽で、楽しいなと思う自分もいる。

少し回りに目を向けてみる。街を歩けば、こちらが目のやり場に困るような恋人同士二人がいる。同じ年代かなと思われる二人もいれば、どう見ても成人した大人でしょ？という、二人もいる。周りが見えていないことがよくわかる。

また、ツイッターなどのSNSでは、目を覆いたくなるような、あからさまな恋愛表現があふれている。こちらは自分が見なければ目にすることも無いのだけれど、街ではそうはいかない。

誰かを好きになるという気持ちは大切にしなければならぬ。憲法では表現の自由や幸福追求権が保障されている。ひとりひとりの気持ちに国家権力が不当に介入することはできない。好きだという気持ちをどう表現するかは自由だと言われれば、そうだろう。

しかし、本当にそうだろうか…と最近感じることもある。周りが見えていない人々の、公共の場での行き過ぎた振る舞いや、相手への思いが強すぎる人のストーカー行為のことだ。前者は関係のない人々に対して不愉快な気持ちを与える。自分たちが幸せだと思っても、他方では見たくないものを見せられて気分を害している。見たくない自由も認められていいと思う。

私たちは、人と人との関わりの中で暮らしている。誰もが不愉快にならないという、最低限の自立した行動が求められる。それが大人になるということではないだろうか。自分の思うままに自由ばかりを主張して生活をしていたら、この社会は無秩序となり、常にトラブルを解決できない社会になってしまうだろう。それを未然に防ぐために制約があり、解決のために、法があるのだろう。

好きな人への思いが強すぎた結果、つきまといや脅迫等、相手を恐怖に陥れるストーカー行為に及んで、殺害するという事件も後を絶たない。ここまでくると相手を好きになるのは自由だということを超えていて、自分の思うように相手を従わせよう、従わない方が悪いという、勝手な理由になっている。倫理観の欠如という言葉だけでは解決不可能だ。

かけがえのない命を侵害されないために、他方の生存する権利や自由も認められて当然だ。ストーカーの対象とされ、苦しんでいる立場の人が、安心して生きること、その自由が制限されないために、該当する法律のすみやかな適用がなされるべきだと考える。

大人の入口にさしかかった今、大人になるとはどういうことか、今回、考えるいい機会だった。周囲に不愉快な気持ちを与えるような大人にはならないと、身近な恋愛事情から考えた貴重な時間だった。